

天童市高齢者福祉計画・第7期天童市介護保険事業計画（案）に対する
意見の検討結果

1 意見提出期間

平成30年2月7日から平成30年2月20日まで

2 提出された意見の件数及び提出者数

(1) 提出件数 11件

(2) 提出者数 1名

3 提出された意見の概要及び当該意見に対する市の考え方

No.	頁	計画等の項目	提出された意見の概要	市の考え方
1	8 ～ 15	第3章 高齢者 を取り巻く状況	高齢者が多く人口の 少ない中山間地域が、 近い将来、廃地区状態 に陥ることのないよう な対応策を市はどのよ うに考えているのでし ょうか。	第6期事業計画期間中 に、隣接地区に介護事業所 が開設され、介護サービス がより受けやすい環境にな ったと認識しております。 今後も、第4章の基本理念 に掲げるような主要施策を 展開してまいりたいと考 えています。 廃地区問題については、 本市のまちづくりの課題で もあることから、地域の皆 さんや関係機関と行政が連 携して、課題や対応策を議 論してまいります。
2	8 ～ 15	第3章 高齢者 を取り巻く状況	近隣との関わりが薄 い地域が増え、地域住 民どうしの助け合いが 少なくなっています。 このような現状への対 応について、市の見解 をお伺いします。	本市においても、都市化 による隣近所との関わり の希薄化をはじめ、単身高 齢者世帯や高齢者のみの世 帯の増加など、地域住民の 助け合いは重要となって きています。第7期計画期 間においては、地域での「 居場所づくり」や医療と介 護の連携、介護予防、生活 支援

				などを包括的に支援できるシステムづくりを推進してまいります。(第9章参照)
3	53 ～ 55	第8章 平成32(2020)年度における高齢者介護の姿及び目標値等	計画期間中に整備される地域密着型介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の数値的根拠と整備予定地域について教えてください。	<p>昨年実施した特別養護老人ホーム待機者状況調査結果(38ページ参照)から、在宅で待機している要介護3～5の86名分と、地域医療構想に係る介護施設への受入者数の12名分を解消する施設整備を計画しました。その他、老人保健施設の増床やグループホームの新設を計画しています。(第12章参照)</p> <p>また、整備する地域については、東部地域が少ない状況がありますが、土地利用に関する法律等により整備が難しい地域があることや提案事業所の考え方もありますので、市内全域を対象として公募する考えです。</p>
4	56 ～ 59	第9章 高齢者の健康寿命の延伸に向けた取組	元気塾などの介護予防事業における周知や啓蒙が少ないと感じています。今後の事業の周知方法と環境づくりについて、どう考えているのでしょうか。	介護予防事業については、市報や市ホームページを活用し広報しています。皆さんからの御意見を参考に、今後の周知方法や環境づくりを第7期計画期間中に検討し改善します。
5	56 ～ 59	第9章 高齢者の健康寿命の延伸に向けた取組	地域包括支援センターの地域に向けた実態把握や取組がなされていない状況が見受けられます。今後の地域包	第9章の地域包括支援センターの機能の充実・強化に掲げるように、第7期計画期間中に地域包括支援センターや在宅介護支援セン

			<p>括支援センターの機能強化や指導力強化について市の見解をお伺いします。</p>	<p>ターのあり方について、各地域包括支援センターや運営協議会等で検討してまいります。また、指導力の強化についても、今後、地域包括支援センターを運営する法人と連携して、スキルアップを図る対策を第7期計画期間中に実施してまいります。</p>
6	56～59	第9章 高齢者の健康寿命の延伸に向けた取組	<p>高齢者の生活困難事例について、地域ケア会議の場で検討してはどうでしょうか。</p>	<p>困難事例については、地域包括支援センターと会議を行いながら、より良い対応策や解決策に向けた検討を行っています。地域ケア会議の場では対応できないケースも多いため、今後も地域包括支援センターや関係機関との連携を図りながら、自立支援に向けた取組を行ってまいります。(第9章の地域包括支援センターの機能の充実・強化参照)</p>
7	56～59	第9章 高齢者の健康寿命の延伸に向けた取組	<p>認知症地域推進員の業務を他の業務と兼務で行っている現状があります。今後、ますます活躍が期待されますので、機能強化策について市の見解をお伺いします。</p>	<p>認知症地域推進員及び認知症初期集中支援チームについては、平成28年度に設置されたばかりですが、今後その役割は大いに期待されるので、第9章の認知症施策の推進にも記載しているとおおり、体制づくりや連携の強化を図ってまいります。</p>
8	68～71	第13章 サービス提供・事業の円滑な実施に	<p>市内の介護サービス事業所の情報交換や連携、資質向上のため、</p>	<p>介護サービスごとの情報交換や連携等については、それぞれの目的や考え方が</p>

		向けた取組	部会（協議会）を設置してはどうでしょうか。	あると思われますので、介護サービスごとの自主的な組織形成をお願いし、市としては組織化や事業展開への支援、市内サービス事業所全体の情報交換や研修の場の提供を行いたいと考えています。（第13章のサービス事業者との連携と資質の向上参照）
9	68 ～ 71	第13章 サービス提供・事業の円滑な実施に向けた取組	介護支援専門員の資質向上や意識改革に向けた市の取組についてお聞きします。	介護支援専門員の資質向上に向けた取組については、主任介護支援専門員や地域包括支援センター等の関係部署から意見を伺いながら、第13章の介護支援専門員（ケアマネジャー）の支援体制の充実にも記載しているとおり、研修やネットワークの構築等を通じて強化を図ってまいります。
10	68 ～ 71	第13章 サービス提供・事業の円滑な実施に向けた取組	ケアプラン点検を適正に行うため、ケアマネジメント業務を理解した職員の育成や強化が必要と考えますが、市の考えを教えてください。	現在、地域包括支援センターと市職員が連携して点検を行っています。今後は、御指摘の点について見直しを行い、課題があれば、点検体制や方法の改善を図ってまいります。
11	68 ～ 71	第13章 サービス提供・事業の円滑な実施に向けた取組	住宅改修申請時のチェックリストの活用を以前は行っていましたが、現在は活用しているのでしょうか。	現在も、住宅改修や福祉用具購入については、事前審査においてチェックリストを活用しています。今後もチェックリストを活用しながら、第13章の住宅改修、福祉用具購入・貸与の点検にも掲載しているよう

				に、適正な住宅改修や福祉用具購入に向けた取組を行ってまいります。
--	--	--	--	----------------------------------

4 策定等案を修正した内容
修正なし

<問合せ先>

天童市健康福祉部保険給付課介護給付係、介護支援係
(天童市役所1階)

〒994-8510 山形県天童市老野森一丁目1番1号

TEL : 023-654-1111 (内線755、757)

FAX : 023-658-8547

E-mail : hokenkyufu@city.tendo.yamagata.jp